

平成 29 年 11 月 日

\_\_\_\_\_ 御中

公益財団法人 日本生態系協会  
会長 池谷奉文(いけやほうぶん)

## 平成 30 年度予算・税制改正に関する要望

日頃より、国家の基盤であります自然環境の保全・再生及び生態系サービスの確保について、ご理解、また、ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、生物多様性の減少など、わが国の自然生態系は、現在深刻な状態にあります。このことは、私たちの生存基盤を根本からゆるがすものであり、現代世代、そして将来世代の生活にも、取り返しのつかない悪影響を及ぼすものです。

生物多様性、そして自然生態系を保全・再生し、日本を持続可能な国にしていくため、平成 30 年度の予算・税制等に関して、次の 4 点を要望させていただきます。

特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

 公益財団法人  
**日本生態系協会**  
東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル  
TEL: 03-5951-0244 FAX: 03-5951-2974

## 1. 「関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成」をはじめとする、全国各地の生態系ネットワーク形成の取組への支援

2015年8月に閣議決定された新しい国土形成計画(全国計画)において、森・里・川・海の連環による生態系ネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)の形成を進めていく旨が示されました。

わが国は現在、様々な社会・経済上の問題に直面しています。生物多様性・自然生態系は、私たち人間の生存基盤であり、その基盤を確かなものにするには、多様な生態系サービスが再び十分に提供され、防災・減災、地方創生等社会・経済上の諸問題に対する根本からの解決につながるものです。

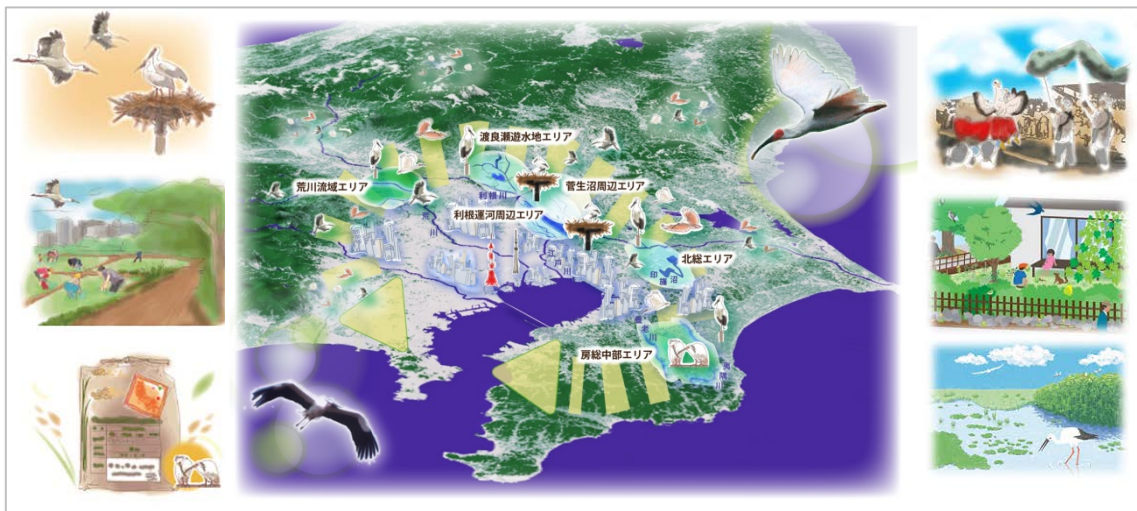
関東地域では「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」が設立され、埼玉県鴻巣市をはじめ関東の30市町村長により、生態系ネットワークの形成によるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりが進められています。北海道の千歳川流域、岐阜県の本巣三川流域、島根県・鳥取県の斐伊川流域、徳島県の吉野川流域等でも同様の取組が進められています。

国土交通省・農林水産省・環境省等の関係省庁において予算面での支援を具体化するなど、各地で進められている生態系ネットワークの形成を通じた持続可能な地域づくりの取組を、強く後押しされることを要望いたします。



2015年7月、千葉県野田市で、飼育繁殖施設の上部ネットが開けられ、野田市生まれの3羽のコウノトリの巣立ち幼鳥が、野外に試験放鳥されました(関東初)。2016年に2羽、今年2017年も1羽のコウノトリが放鳥されました。

写真：(公財)日本生態系協会



関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会(平成28年3月)

「関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本計画～コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりを目指して～」表紙より

## 2. 国土強靱化とともに地方創生に貢献する「グリーンインフラ(自然生態系インフラ)」の取組の推進

新しい国土形成計画(全国計画)では、生態系ネットワークの形成とともに、グリーンインフラの取組を推進していく旨が示されました。

日本生態系協会では 2013 年 11 月に、欧州環境庁(EEA)より専門家をお招きし、自然生態系のもつ防災・減災機能等を生かす「グリーンインフラ」をテーマとした国際フォーラムを東京と北海道札幌市で開催しました。その後、超党派の国会議員で構成される地球環境国際議員連盟との共催で勉強会も開催しました。

グリーンインフラとは、一言で述べれば、河川の氾濫原湿地や自然林などの自然生態系を保全・再生し、インフラとして積極的に活用していく考えです。堤内遊水地など河川の氾濫原湿地が再生されれば、周辺住民は大洪水の被害をまぬがれます。山地において健全な森が自然の防御壁として再生されれば、その麓の住民は土砂災害をまぬがれ、被害がおよぶことがあってもそれを小さいものに抑えられます。平時には、広大な美しい景観が広がることになり、地域住民の憩いの場・健康増進の場となり、また、内外の人を呼び込む重要な観光資源として、地方創生にも大いに貢献するものとなることが期待されます。

EU(欧州連合)では 2013 年 5 月にグリーンインフラ戦略を策定し、グリーンインフラの取組を積極的に進めていくとしています。

わが国でも、2014 年 2 月 13 日の衆議院予算委員会で、安倍首相より、「我が国の豊かな自然を活用しながらグリーンインフラの整備を進めていくことは、経済、社会両面で有効であり、重要である・・・グリーンインフラという考え方を取り入れて、将来世代に自然の恵みを残しながら、自然が有する機能を防災、減災等に活用していきたい」と、グリーンインフラに対し積極的な答弁がなされました。

持続可能で美しい地域づくり、国づくりに向け、平成 30 年度の予算に関して、防災・減災、地方創生にも貢献するこうしたグリーンインフラの取組に、多くの予算がつけられることを要望いたします。



**芝川第一調節池（事業地：埼玉県さいたま市・川口市）**

洪水被害を防止・軽減するとともに、多様な生物が生育・生息し、平時には県民の憩いの場となるような調節池づくりが進められています

### 3. 「国民の生存基盤である」生物多様性・自然生態系の保全・再生に要する費用を、国民が広く薄く負担する新しい税制の創設

生物多様性・自然生態系は、国民の生存基盤として、地球温暖化の防止、防災・減災、自然体験・環境教育の場の提供等の様々な生態系サービスを、私たちに提供します。こうした生態系サービスは、自然がまだ比較的多く残る地方が主な供給源となっていますが、その恩恵は、都市住民を含め国民全体に及ぶものです。

環境省では、国民の暮らしが森里川海の自然の恵みに支えられていることから、森里川海の恵みを将来にわたって享受し、安全で豊かな国づくりを行うため「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを進めています。有識者からの意見、また全国約50カ所で開催したリレーフォーラムで出された意見を踏まえ、昨年9月に「森里川海をつなぎ、支えていくために（提言）」を公表しています。

森里川海を保全・再生しつなげる取組を国民運動として進め、地方創生を実現するため、生物多様性・自然生態系の保全・再生を目的に含む森林環境税を創設するなど、生態系サービスを提供する生物多様性・自然生態系の保全・再生に要する費用を、国民が広く薄く負担する新しい税制の創設を要望いたします。

### 4. 生物多様性・自然生態系を保全・再生していくための税制のグリーン化

持続可能なまちづくり・国づくりを実現していくためには、生物多様性・自然生態系を積極的に守り再生していくことが必要です。

一方で、人間の生産活動により、大気汚染や、CO<sub>2</sub>が大量に大気圏に排出されたことに伴う気候変動といった問題が起きています。自然生態系は、多様な生物を基本的構成要素としてその他、健全な大気、土、水等の要素がそろってはじめて維持され、全体のバランスを保つことができるものであり、こうした問題は、生物多様性、そして自然生態系の破壊、ひいては私たちの生活や生命をも脅かすことにつながるものです。

生物多様性・自然生態系を維持し、持続可能なまちづくり・国づくりを実現していくためには、地球温暖化対策や大気汚染対策などを積極的に講じていくことが重要です。そのための政策ツールとして、あらゆる経済主体に影響を与えることのできる税制は非常に重要なものであり、例えば、エネルギー課税や車体課税などについて、環境負荷に応じた税負担となるような税制のより一層のグリーン化を要望いたします。

以上